

令和元年度第6回尼崎市子ども・子育て審議会計画策定部会 議事録

開催日時	令和元年9月25日(水) 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ ホールB
出席委員	伊藤(嘉)委員、瀧川部会長、大和委員、梅本委員、濱名委員、山本委員、和田委員、平之内委員
議題	(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策について (2) 次期次世代計画における目標ごとの施策の方向性(案)について (3) その他
資料	・資料1-1 待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて ・資料1-2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容等 ・資料2 第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画 第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画 ・参考資料1 第4期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画における取組み

開会

- 配布資料確認

1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策について

- 資料1-1、1-2に基づき事務局から説明

委員

資料1-1の2ページ、小規模保育園の新設について、平成31年度の計画が16か所、実績が8か所となっていますが、なぜ予想が大きく下回ったのでしょうか。

事務局

小規模保育に類似するものとしまして、28年度から内閣府が実施する企業主導型保育事業というものがございます。認可外の保育施設となりますが、運営費は認可内でありまして、建築関係の経費の補助も多いので、尼崎市からは、昨年度多くの申請が届きました。

その結果、全体として33か所あり、見込みについては小規模よりも企業主導型が15か所多い結果となりました。実際、2回選考を行いました。募集ではその数字までは達していなかったというのが実情でございます。

委員

企業主導型に流れた可能性があるということですね。企業主導型も、いつまで続くのかわからない状態ですけども、応募自体が少なかったということでしょうか。もしくは、小規模の認可の審査の中で、応募に対してものすごく落とされているのでしょうか。

事務局

2ページについて、31年度8か所ということで、前年度より減っており、実際に31年の設置に向けて選定を行っているのですが、1か所選定外になっております。平成30年は4か所とい

う実績になっておりますが、実際には4か所選定外の施設がございました。待機児童を少しでも減らしたいのですが、利用者のことを考えると保育の質は重要になりますので、選定外になる施設も出てしまう状況にあります。来年につきましても、保育の質や財務の状況、保育士の確保の状況などを総合的に考えながら、計画していきます。

委員

小規模保育を運営したいという方が応募の段階で、嘱託医を確保した方が通りやすいと感じます。今まで、開設が決まってから医師会を通して依頼がありましたが、応募の段階で「もしも通ったら嘱託医になってほしい」という依頼が先に来る流れが増えました。市として、開設が決まる前に嘱託医を確保するように依頼をされているのでしょうか。

また、依頼をされる保育所について、最近では東京資本の大手が尼崎の人口増を見て目をつけているのか、次々と手を挙げておられるようなのが見える現状がございます。そこで、他の自治体に所在している企業からの応募が増えているのか、お尋ねしたいと思います。

事務局

今年度分につきましては、まだ審査中ですので、確定しておりません。昨年までに決定している内容を見ますと、市内でもともと運営していたところが多くあり、認可外から認可化というかたちでの運営を促進していました。新制度が始まる直前でしたので、選定はなく、また大手企業からの応募は今までありませんでした。小規模保育の公募ですが、やはり南部と比べ、北部地域が保育需要の高い地域となっています。

また、最初に質問があった件でございますが、申請の際には嘱託医を確保していただくことを要件としております。

委員

5ページについて、これから必要な待機児童の確保量が出ていますが、912人の中で、3号は何割ほどの見込みなのでしょうか。

事務局

待機児童の8割以上が3歳未満児となっております。

委員

ありがとうございます。3号が8割を占める懸念もありますが、その層が2号認定になったとき、小規模から次に行くあてがなくなると思うのですが、どのような対策を考えておられるのですか。確保策の中に新2号について全く触れられていないので、どのようなお考えなのかと思っています。

事務局

新2号の申請が1,200件から1,300件ほどございます。ただ、本当に必要な方と、とりあえず受けておこうという方からの申請が混在しておりますので、実際どれぐらい利用されるのか、状況を見ながら対応を考えなくてはなりません。

委員

ありがとうございます。3号の待機児童の対策を実施し、少しずつ解消したとしても、2号の対策をどうするのかという問題が出てくる可能性があります。その場合、新2号という形で私立幼稚園などの預かりに対する対策を予想しておくということも非常に重要なのではないかと思います。

特に保育の質に関する部分については、私立幼稚園の新2号の預かりが増えたとしても、おそらく預かり保育ができる部屋がある園は多くはないと思います。したがって、質を確保しつつ、先生方の働きやすい環境を作るために、何らかの手立てが必要になるので、これからの動向を見

ながら、考えていきたいと思えます。

部会長

私のほうから質問させていただきます。3ページの、令和2年度、令和3年度の各取組み内容について、例えば令和3年度では、⑥認可保育所の新設の項目は、5か所で400人とありますが、尼崎市内で特に待機児童が多い地域に5か所を新設できる場所はあるのでしょうか。

事務局

令和3年4月時点の⑥認可保育所の新設、5か所のうち2か所については、既に建設する場所が決まっております。残り3か所につきましては、2か所選定されて、認可申請のために取り組んでおります。しかし、以前、確保した土地に開設の募集をしたところ、周辺の方などとの兼ね合いにより条件が厳しいことから、施設経営をしたい方々からは敬遠され、応募がなかったことがありました。その一連の結果を踏まえて、より保育に適切な場所はないかと、今年度中には、土地を活用した方法で行えるように調整している最中でございます。

今後につきましては、ご納得、ご理解いただくことが難しい方に対しまして、できる限り活用を含めて説明できるように、と思っております。

部会長

今のことに関連して、おそらく住宅地に空き地があったとしても、やはり住民の方々の色々な思いがあると思うので、公立幼稚園を含めての活用ということを考えていかざるを得ないと感じております。

先日、枚方市にお伺いしたときに、枚方市では公立幼稚園の存続についても取り組んでおられ、その一方で空き教室があるということで、委託して0、1、2歳の小規模保育所を運営したりするなどの方法も含めて、3号認定の子どもたちの受け皿をどう作っていくのか考えておられました。様々な自治体で、多種多様な取組みが実施され始めていると思っておりますので、参考になるのではないかと思います。

他に、委員の方々はいかがでしょうか。資料1-2につきましても、ご意見やご質問等ありましたらいかがでしょうか。

委員

資料1-2の4ページ、④子育て短期支援事業について、国の事業では、「子育て短期支援事業」は「ショートステイ事業」と「トワイライトステイ事業」の2つで成り立っているのですが、尼崎は「トワイライト事業」を行っていないという理解でよろしいでしょうか。また、トワイライトを行っていない場合、例えばニーズがない、施設のほうでトワイライトを受け入れる体制がないなどの理由を教えてくださいませんか。

事務局

トワイライトステイ事業の設定について、尼崎市が制度を持っていないというのも1つの理由としてあると思いますが、やはり夕方だけではなく、宿泊を伴う方が実際、ニーズが高いためショートステイ事業のみ実施しております。また、事業者からも、そのような拡充の申請のご相談などもない状態です。

委員

宿泊を伴わなくても、平日の夜だけ助けていただけたら何とかなるような家庭もおそらくあると思います。実際に行っている自治体などはどちらも実績がありますが、今後もやる予定はないということでしょうか。ショートステイ事業とトワイライトステイ事業は、そもそも必要とする家庭が違うと思うので、泊まりだけ行っていればよいということにはならないとは思いますが、そのことを踏まえてもう一度、理由をお聞かせ願います。

事務局

行っていない理由は、実際のところ、相談を受ける中で、夕方だけのご利用ということがないからだと思っています。

実際に制度があれば、ご案内するかもしれませんが、夕方必要だということであれば、親御さんたちに相談して、1泊必要なのではないかという話をしたいと思います。ご提案できるかできないかということもあるのではないかと思います。

委員

9ページの⑧ファミリーサポートセンターについて、基本的に、幼稚園や保育園に送迎等々されるということが多いかと思いますが、これも10月から無償化の対象になってきます。現在どのような方がどのように利用されているのか、実施状況をお聞きしたいです。

また、無償化になって、このファミリーサポートを利用されるニーズはどれくらいあるのかも聞かせてください。

事務局

30年度のファミリーサポートの利用件数は、約1,600件程度でございます。就学前のお子さんを対象にした預かりや、保育施設への送迎が大きな割合を占めております。しかし、無償化が始まりますと、施設型や保育所、幼稚園を希望するお子さんの利用が多くなることを想定しています。

また、それ以上に、隙間で一時預かりを使っているいらっしゃる待機児童の方々が、ファミリーサポートも1つの対象として利用するのではないかと考えております。数字で予測をしているわけではないですが、今のところファミリーサポートの問い合わせは少しずつ増えてきています。どのくらいの利用があるかは、実際、無償化が始まらないとわからないですが、問い合わせ件数は以前より増えております。

委員

ちなみに費用は決まっているのですか。

事務局

決まっています。1時間の預かりで800円です。

委員

情報をあまりご存じない保護者の方が多いのではないかと思いますので、情報を周知することは協力いたしますので、ぜひ使ってください。

事務局

PRをして、周知していきたいと思います。

委員

①妊婦健診という数に対して、⑨2か月の赤ちゃんがいる家庭訪問というのが、6割ほどの数に減っているのが気になります。

また、⑨で気になる家庭があったときに、⑩につながっているのか、どのような流れになっているのかを教えてください。

事務局

妊婦健康診査事業の数についてですが、複数回受診される方もいらっしゃるのですが、こんにちには赤ちゃん事業と数に相違が生じています。

また、こんにちには赤ちゃん事業の場合は、虐待予防の意味合いが強く、対象は条件に当てはまる方、全員となります。その中で継続指導が必要な方については、保健師が2週間に1回の頻度

で訪問するのですが、ご家庭の状況によって、1週間に1回に変えたりなどしながら、養育支援訪問事業につなげたりなどします。

次に、養育支援事業についてですが、切れ目のない支援を行うために、病院と協力して、妊娠中からの情報を共有したり、お母さんと一緒に計画を立て、半年ごとに見直しをしながら、どのような形で訪問を続けていくかなどを考えたりしております。

委員

対象の方が日中、不在の場合は夜に訪問されたりするのですか。

事務局

あまり夜に出かけることはないです。日中にいない場合は、不在票を投函し、なるべく会う時間を作っていただいております。どうしても会えない場合は、他の課と連携して対処しております。

部会長

取りこぼしがないように支援していらっしゃるということですね。

委員

養育支援訪問事業の量の見込みについて、虐待件数や通告件数が少しずつ増えている理由を教えてくださいませんか。

事務局

養育支援ネットに医師会の先生方が参加してくださっているので、早い時期から問題が発見されるようになりました。以前より連携がうまくいっているので、少し発見数が増えています。

部会長

見込みの件数が増えることは本来、好ましくはないのですが、1,000件を超えるくらいの必要があることを含んだ結果なのではないでしょうか。

事務局

新しく相談を受けた件数、継続している件数、取り下げている件数の3つの平均した数字をこちらに記載しております。また、新しく相談を受けた件数については、直近の4月から8月までの4か月分の件数を3倍にし、12か月分にした数字を使っております。

委員

⑥の一時預かりについて、新2号は1,300名ほどの申請者がいますが、あふれてしまう可能性もあります。同じ新2号認定を貰っているのにも関わらず、利用できる方と利用できない方が生まれてしまうということで、大きな問題になるのではないかと予想しております。もし、利用できない方がいる場合は、業者に委託して運営したり、ファミリーサポートセンターが代わりにその役割を担ったりなど、受け入れの方法を考える必要があります。新2号は、市が認定するので、最終的にどういう形で保護者の皆さんの納得を得られるかについては、ぜひお考えいただきたいと思っています。

もう1点質問いたします。新2号は、求職活動中でも保育が必要な事由に該当するとあります。この基準は2号認定でもあるのでしょうか。

事務局

求職活動中の方につきましては、認定の有効期限が60日で、時間については規定がございません。ちなみに、就労されている方であれば、就学前までとなります。国の方で、保育施設等の利用認定と同じ扱いとすることは決まっておりますが、追加申請をどのように扱うべきかなど

は明示されておりませんので、現在、市で話し合っている状況となります。

委員

求職活動を認定の事由として何度も申請できないことがないよう、基準につきましては考えていただければと思っています。

また、空き教室が私立幼稚園にもありまして、3号を受け入れることも可能な園もございます。ただ認定こども園につきましては、2号、3号が増えると、収入が減ってしまいます。子どもにかかる費用を担保しながら、空き教室で受け入れができるような尼崎独自の方法をとっていただきたいと思っています。

2 次期次世代計画における目標ごとの施策の方向性（案）について

●資料2に基づき、事務局から説明

委員

4つの目標の2つ目について、非常に良いことが書かれていますが、現場からすると、保育の質や保育士確保について、具体的なことが知りたいです。毎月、法人保育園の会で話し合われる議題の多くは、保育士不足についてです。施設の数が増えても保育士が確保できなければ意味がありません。市としても取り組んでいますということですが、神戸、西宮ではより充実したことを行っているのが現実です。できないことを書いていてもしかたないので、具体的な確保策があるのかが気になりました。ただ、書かれている内容が実際にできればありがたいと思っていますし、現場も一緒にできることを考えていきたいと思っています。

また、障害のある子どもの財源を補助するとの記載がありますが、現状では、1年間の人件費が大幅に不足しております。発達検査を受けた方がよいお子さんが急増しているという印象もございまして、その親御さんが安心して働くには財源の確保がないと厳しい状況にあります。

事務局

これから作ろうとしている計画のイメージですが、計画自体をコンパクトにし、次世代計画については、尼崎市が5年間で取り組もうとしている大きい方向性である「4つの目標」について書いていこうと思います。具体的な取組みについては、PDCAを行っていく中で課題を認識し、それについての対策を講じていきます。また、参考資料という形で、できるだけ具体的に尼崎市の取組みを盛り込んでいきます。例えば、待機児童対策では、保育の量や保育士の確保、保育士の質の確保が重要です。特に、保育士の確保というのは非常に重要なキーワードとしておりますので、「さらには保育の担い手となる保育士の確保や定着化につながる取組みを進めることで、保育サービスの充実を図り」というようなことも書かせてもらっています。

部会長

2つ目の目標にある保育士の確保や、定着支援についての部分が少し見にくいので、それを項目として新たに加えるとわかりやすくなると思います。さらに、それに対する具体的な計画を、参考資料1に要点を記載していくということですね。

委員

目標の3つ目、施策2について、多様な経験を重ねることが大事との記載があるのですが、どのような経験を子どもたちに提供するのが抜けているように感じましたので、そのような文言も入れた方が分かりやすいのではないのかと思います。

また、目標4について、施策1に、「子ども一人ひとりが実社会を主体的に生き抜く力を育みます。」とありますが、子ども自身の主体性を伸ばすような取組みを進める姿勢が文章から見えません。例えば、「子どもの意見を聞きながら進める」、「子どもの主体性、子どもの意見をくみ取りながら進める」、「子どもの意見をくみ取る仕組みをつくって」、「子どもの意見を反映しながら進める」のように、子どもの主体性を大事にしながら進めますという文言があった方が伝

わりやすいのではないかと思います。

事務局

まず1点目の、多様な経験を重ねるための取組みについての記載があった方がわかりやすいのではないかというご指摘ですが、検討させていただきます。

2点目について、ここでは「主体的」という言葉を使っているのですが、「子どもの意見を取り入れる」や「子どもが参加する」という表現の方がより強いと思いましたので、こちらも検討いたします。

委員

1つの文が非常に長い印象を受けました。例えば、目標3つ目の施策2では6行となっております。2、3行ほどで一度、丸をつけるように変えていただくことも、見やすさという部分にとっては重要だと思います。

また、目標3の施策2について、今までの調査結果に対する課題を踏まえて、大きな方向性が決まっていると思うのですが、最近の尼崎で起きた、教育の事件に向き合う文章もあればいいと個人的には思いました。

最後に、4つの目標について、文章が具体的であったり、抽象的であったりします。目標1の施策1については、何個か具体的なキーワードを追加した方がわかりやすいと思います。また、施策2の「環境形成」という言葉が分かりにくく、その後続く、「多様な主体」が何を指すのか、個人的に知りたいと思いました。

事務局

文章が長く、具体的でない部分をご指摘の通りございますので、できるだけ文章は短くして、キーワードを入れ、5年間の尼崎市の取組みがイメージできるような書き方を目指したいと考えております。

また、目標1に関して、子どもの育ち支援センターである「いくしあ」が10月にオープンし、南北の包括支援センターと連携を進めていくことが分かるようなキーワードを入れた方が良いと思いましたので、工夫させていただきます。

委員

目標1で実施している支援について、とても充実しているのに書き方がもったいないと思いました。特に、乳児医療や、妊娠期の健診などは非常に心強い取組みですので、実施していることがわかるような書き方の方がよいと思います。

委員

保護者に、「支援の力を借りて、自分たちの子どもは自分たちで育てる」というような意識を持ってもらえるような文言がほしいと思いました。例えば、保育園でおむつを外せるようお願いされる保護者の方も結構多いです。

委員

2ページの真ん中にある、「家庭の子育て力が高まる支援」という表現が気になりました。不安やストレスがあると、子育て力が低下していると受け取られたり、子育て力が低い、つまり子育て下手であると受け取られるのではないかと感じたのですが、この表現は大丈夫でしょうか。

部会長

2ページに「サンプル」と書いていますが、後に検討する機会はあるのでしょうか。

事務局

次回の部会では、3ページだけでなく、全体を議論できるように作成しようと思いますが、基

本的には、現行計画をそのまま踏襲しております。ご指摘がありましたように、表現が適切ではないことがありますので、ご意見をいただきながら修正しようと思います。

委員

子育て力が高まる、低下するという表現については、評価的なニュアンスがあり、辛くなってしまう方もいるのではないかと思います。子育てが楽しいと思えるか、楽しいと思えないか、または、負担が大きいか、少ないか、不安か安心か、という表現にした方が、適切なのではないかと思います。

部会長

ありがとうございます。また次回に、その点も含めて検討していきたいと思います。

1点だけ確認ですが、例えば、4つの目標の1番目、「産み育てるための支援」に、「乳幼児健康診査事業について、切れ目のない支援を目指すために、100パーセントを目標にする」と、書いてしまうと具体的すぎるのでしょうか。

事務局

尼崎市が力を入れている部分ということであれば、具体的に書いても良いかと思います。

部会長

5年間、着実に積み重ねていくという視点に重きを置いて、4つの目標の文言を整理していただくようお願いいたします。

3 その他

- 今後のスケジュール等についての事務連絡

部会長

これをもちまして第6回計画策定部会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会

以上

会議録署名者

委員

委員